20200526

保護者各位

キッズナーサリー

みなとみらい園

**緊急事態宣言解除後の登園について**

　日頃からの当園へのご協力、誠に感謝申し上げます。感染拡大防止の観点から、家庭内保育や時短保育にご協力して頂いていた保護者様にあたっては、そのご配慮とご苦労に心からお礼申し上げます。

神奈川県でも5月25日に緊急事態宣言が解除されました。伴いまして、解除後の神奈川県（横浜市）の保育所等の運営についてのガイドラインが発表されましたのでお知らせ致します。当園もできる限り、神奈川県（横浜市）のガイドラインに足並みをそろえて運営して参る予定です。

以下、市要請より抜粋・参考

**◆緊急事態宣言が解除されても全面的な登園自粛要請の解除にはなりません**

**◆保護者様には引き続き6月30日まで登園の自粛を要請致しますが、登園にあたっての保護者様の具体的な職業要件は示しません**

**◆ご家庭で保育ができる環境にある場合は、週1日でも2日でも、引き続き登園の自粛をお願いします**

**◆仕事を休む事が可能な日、家庭内保育が可能な日に関しては登園を控えて下さい**

**※上記、横浜市からの要請をお示ししましたが、緊急事態宣言解除後は多くのお父様お母様が会社へ出勤されることと思います。また、在宅勤務であっても、家庭内保育と仕事の両立は難しい場合も考えられます。当保育園では登園は全面的に自粛とは致しません。保育が必要な場合は、永井まで遠慮なくご相談下さい。**

また、お仕事での利用ではなくても、

「子ども同士の交わりがなくなり、**メンタルバランスが心配**」

「保育園に行きたがっている、先生に会いたがっている」

「家庭内保育が疲れてしまった、**もう限界…**」

「ちょっと、この日は入り用でどうしても預けなくてはならない」

等、様々なご事情・お気持ちがあると思います。

当保育園では、**完全に当園では門戸は閉じません**。週1日でも2日でもお連れ頂いて結構です。

先日お知らせした、**「お散歩へのお誘い」も引き続き続けていく予定**です。

**＜登園再開にあたって＞**

・登園再開は、**5月27日（水）から**とします。

・**登園自粛にご協力頂いている保護者様**

→**緊急事態宣言解除後の登園のご意向を、5月29日（金）までに必ずお電話にてお知らせ下さい。**

・登園を再開される場合は、**お電話にて登園の内容（日にち、頻度、曜日等）をお伝え下さい。**

登園内容の変更に関しては、事前にお知らせ頂ければできる限り対応させて頂きます。

目に見えないウィルスとの戦いなので100％とは言えませんが、引き続き消毒や極力密を避けるなど、感染拡大防止に努めて運営して参ります。

横浜市からの要請よると、少なくとも6月30日までは、全面的な登園自粛要請の解除にはならない見込みです。ただし、就労支援だけが保育園の仕事ではありません。認可外保育園には様々なご事情を抱えた方が通っているのが現状であり、その方達の安全な生活を守るのも当園の使命であります。お困りの際は、遠慮なくご相談下さい。

園長　永井宏樹